

四日市市公園施設長寿命化計画



霞★ゆめくじら

市街地整備・公園課

1. 計画の目的

多くの子供たちが利用する遊具などを、壊れる前に補修することで長く安全に利用できるようになります。このような予防保全型の管理手法を導入することで、施設の安全を確保しながら、維持管理予算の縮減や計画的な公園施設の更新を進めるものです。

2. 計画期間・対象施設

1. 計画期間

平成26年度～平成35年度（10箇年）

（公園施設長寿命化計画策定指針（案）；平成24年4月国土交通省都市局より）

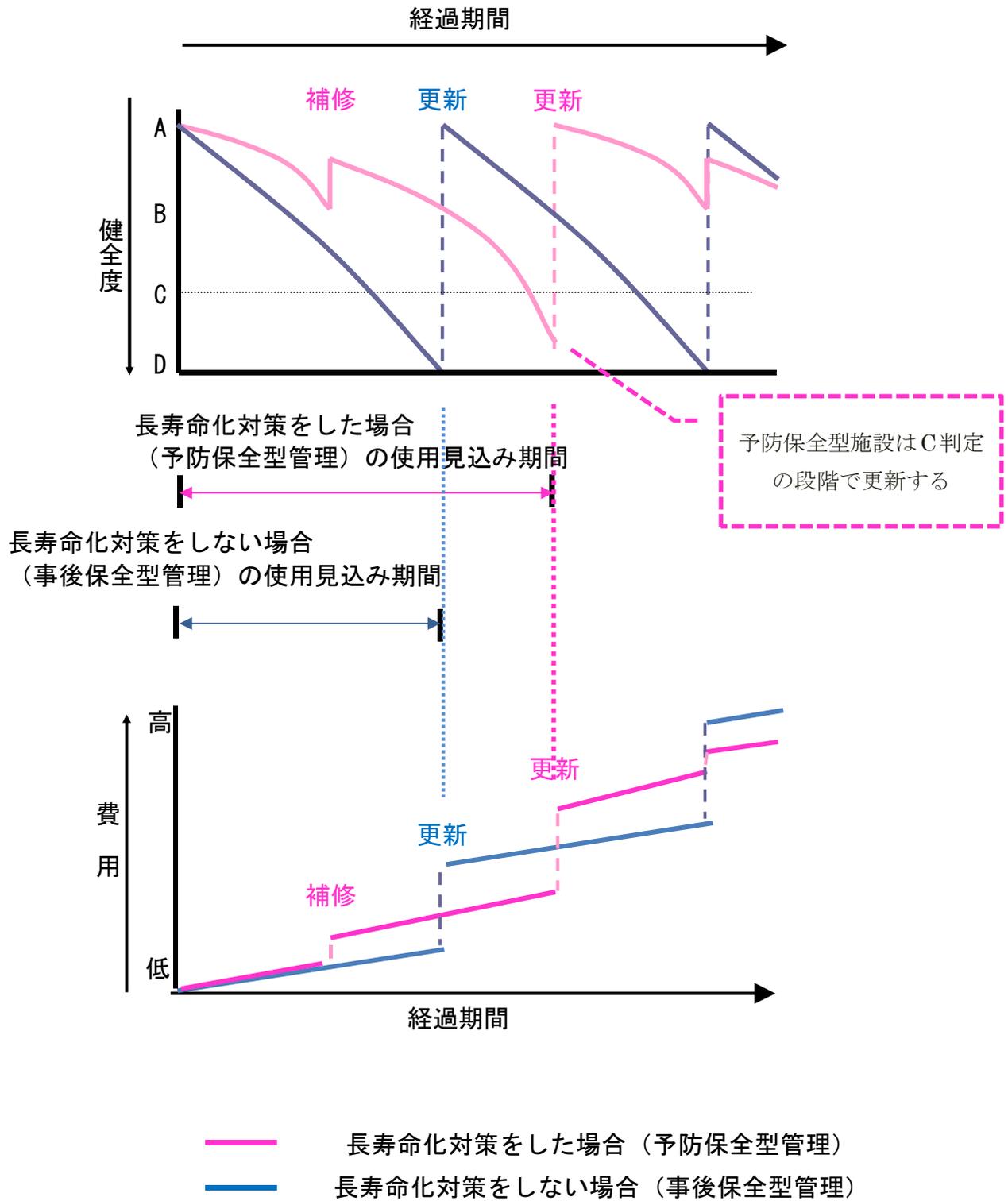
2. 長寿命化の検討対象

（1）対象とする公園 162箇所

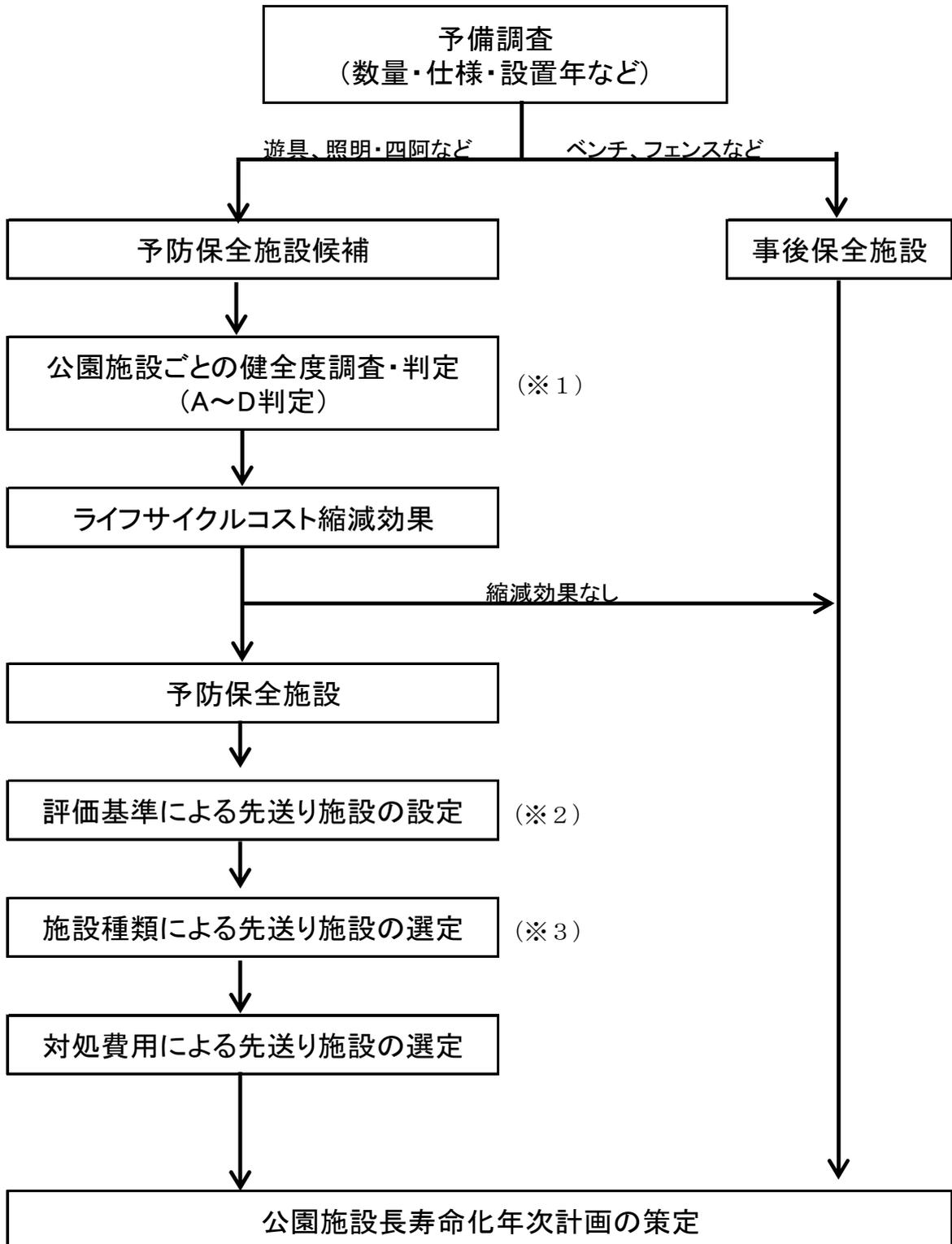
街区公園、近隣公園、総合公園、運動公園、緩衝緑地、都市緑地

（2）対象とする施設 6,856施設

○長寿命化によるコスト削減のイメージ



3. 計画の検討フロー



(※1) 評価基準

ランク	評価基準
A	全体的に健全である 緊急の補修の必要性はないので、日常の維持保全で管理するもの
B	全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している 緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
C	全体的に劣化が進行している。 現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な改修、もしくは更新が必要なもの。
D	全体的に顕著な劣化がみられる。 重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。

(※2) 劣化状況の優先順位

優先順位	劣化状況
1	D
2	C
3	B
4	A

(※3) 施設種類による優先度

優先度	内容	主な施設
高	遊具（利用者が子どもで危険性を判断しにくい施設）	遊具
中-高	複数の公園施設の機能を保持するために必要となる基幹的な施設もしくは建築物	分電盤、管理棟、トイレ等
中-低	防犯上必要な施設	照明灯、門扉等
低-高	利用者の頭上に部品等が落下する危険性がある施設	四阿、パーゴラ等
低-中	利用者の利便性向上に資する施設	時計
低-低	その他の施設	噴水

4. 検討の結果（公園施設長寿命化計画）

1. 予防保全型の管理を行う施設

- 予防保全型の管理を行う施設 1, 382施設

劣化や損傷を未然に防止することを目的として、計画的に修繕（改築）を行う施設
のことで、事後保全型での管理と比較して、ライフサイクルコスト削減効果が見込ま
れる施設。（遊具、照明・四阿・パーゴラなどの一部）

- 事後保全型管理を行う施設 5, 474施設

劣化や損傷、異常、故障が確認された時点で行う修繕（改築）を行う施設。
（ベンチ、フェンス、水飲み、舗装、排水施設など）

※予防保全的管理を行っても、ライフサイクルコストの低減効果が得られない施設
を含みます。



この内、今後10年間で、予防保全型管理を予定する施設 1, 059施設

2. 計画策定の効果

- （1）公園施設の長寿命化対策を講じ、予防保全型管理を実施することで、計画策定期間（10箇年）に約870万円の削減効果を見込んでいます。
- （2）長寿命化計画を作成し、それに基づく整備を行うことで、面積が2ヘクタール以上の公園の予防保全型施設及びすべての公園の遊具の更新（10年間の補助対象額：約8.7億円）が補助対象となります。これにより、事業費の1/2を国費で賄うことができます。

3. 整備の方針

- (1) 補助対象施設については、国の補助を受け、計画的な更新を実施していきます。
それ以外の施設については、従来と同様に、地域の皆さんからのご要望などを踏まえつつ、予算の範囲内において維持管理や更新を行います。
- (2) 施設の更新にあたっては、耐久性の高い部材の採用や低利用なものについては、撤去も含めた施設の見直しを行うことで、維持管理費用の縮減を図ります。
- (3) 概ね5年に一度の健全度調査を行い、必要な計画の見直しを図ります。